r8物価_1_1

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【41_佐賀県】
地方公共団体名（コード有り）	41346_佐賀県みやき町
都道府県・市町村コード（5桁）	41346
担当部局課名	総務部 財政課
担当者氏名	
電話番号	0942-89-1653
メールアドレス	zaisei@town.miyaki.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）		
	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	40,000
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	−

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	−
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	−

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	40,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	−

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	40,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	−

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	40,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	−
小計 交付限度額（R7経済対策分）	40,000

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）
	error	

事業数	2	基金事業数
最終事業NO	3	
前回から記載内容に変更があった事業数	2	
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	2	

配分予定額計	40,000	移管先	総務省	交付限度額計	40,000

令和7年度第3回実施計画で食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。追加の事業がある場合は、NO2以降に記載してください

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N~P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※N~P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
														合計	49,594	40,000	40,000	9,594																							
1															−	−																									
2	R7_補正	推奨事業	○	○	食料品価格高騰の影響を受ける保育園等に対し、給食材料費の増嵩分を支援することにより、施設運営への影響を緩和するとともに、当該増加分を保護者負担へ転嫁することなく、園児への給食を安定的に提供する体制を確保するもの。	○	保育所等給食費支援事業費補助事業（臨時＿R7国補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					6,324	2,290	2,290	4,034	−	①原油価格・物価高騰等を背景に、子育て世代の負担軽減及び給食の質・量を維持するため、原材料費の高騰分に対して保育所、認定こども園、地域型保育事業所へ補助金を交付するもの ②令和8年度の高騰した分の給食原材料費（給食原材料費から給食費収入を減じた額）に対する補助金（職員分を除く） ③補助金6,324千円 以下の式により算出した額 A×B×C×D A：児童1人当たり7,500円（ただし、副食のみ提供している場合は4,500円） B：R3から物価上昇率44% C：令和8年度の開園月数 D：令和8年10月1日時点の給食を提供する在籍児童数 補助金の額は②で算出した額と③で算出した額のどちらか低い方 ④町内の保育所、認定こども園、地域型保育事業所	—	—	—	—		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	対象となる保育園等11施設に対して支援を行う。	明記予定（HP）	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等					R8当初（地）		
3	R7_補正	推奨事業	○	○	食料品価格高騰の影響を受ける学校給食費を支援することにより、保護者負担の軽減を図るため。	○	学校給食費（中学校）補助事業（臨時＿R7国補正）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					43,270	37,710	37,710	5,560	−	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者が負担する中学校給食費を無償化する。 ②保護者が負担する中学校給食費 ③678人×68,900円＝46,714,200円-1´ 就学援助費負担分控除 3,445,000円-2´ 1´-2´＝43,269,200円 ④町内に住所を有する中学生徒の保護者（中学校給食費負担者）	—	—	—	—		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	対象中学生の学校給食費を無償化し、無償化率100%を達成する。	明記予定（HP）	ホームページ	給食					R8当初（地）		